

株主各位

長野県長野市市場3番地48
株式会社 マルイチ産商
代表取締役社長 榊原 剛

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第58期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maruichi.com/ir/koukoku/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における食品流通業界は、製造業における原材料、原油価格の高騰等を要因とした商品価格値上げの動きが本格化し、また小売業においては生き残りをかけた系列化や仕入コストの削減等の動きが一層激しくなるなど、厳しい経営環境が継続しました。

このような中、当社グループにおきましては、仕入集中化による仕入コスト削減、総合力強化（商品開発、リテールサポート、ロジスティクス機能等の連携強化）を通じたお得意先小売業との関係強化、J-SOX法対応に向けた内部統制強化等に取り組みました。また、次期からの中期経営計画のテーマの一つである事業構造改革を進めるにあたり、拠点機能の統廃合（水産事業セグメントの松戸支社を東京支社に、一般食品事業セグメントの上田支店を長野支店に統合）を実施しました。

当連結会計年度の売上高につきましては、お得意先小売業の政策変更による仕入調達ルートの変更の影響、また当期上期における中国産うなぎ製品の販売不振に加え、本年2月以降の中国産製品（水産加工品、冷凍食品）の販売不振の影響等により減少し、1,613億01百万円（前期比94.9%）となりました。

利益面につきましては、資源問題や原油価格高騰の影響による仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しきれなかったことや、物流コストの増加、一部小売業に対するセンターフィー等の販売経費が増加し、固定費や人件費をはじめとした経費削減を進めたものの、売上高減少に伴う粗利益の減少をカバーするには至らず、経常利益は2億05百万円（前期比17.8%）となりました。また、前述のとおり、拠点機能の統廃合の実施により固定資産の減損損失を計上したことから、当期純損失は9百万円（前期は9億10百万円の連結当期純利益）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、前述のとおり当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただきたく何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。これにより年間では、1株あたり2円となる予定です。

【当期のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております

i 水産事業セグメント

売上高 1,119億01百万円（前期比95.9%）

営業損失 1億46百万円（前期は5億95百万円の営業利益）

《業界の動向》

- ・魚食の国際化による買付競争は厳しさを増しており、輸入水産物全般における価格の上昇傾向が継続しています。
- ・顧客基点の差別化商品（高品質、安心・安全等）が以前にも増して求められており、それにかかる費用の増加が水産メーカーや中間卸の収益を圧迫する要因となっています。
- ・これまでも中国産製品における安全問題が取りざたされてきましたが、小売店頭、業務用マーケットにおいて、特に平成20年2月以降中国産製品の取扱高が大きく落ち込みました。

《業績の概況》

- ・中国産製品については、加工うなぎ、冷凍食品をはじめとして、当社グループでは安心・安全の商品供給に努めたものの、売上高は前年を大きく下回りました。また、中国産製品については、今後急速な販売回復は見込めないことから、商品在庫の評価替えを実施した結果、営業利益が減少しました。
- ・首都圏エリアにおける競合先との販売価格競争が厳しかったことなどを要因として、売上高が大幅に減少し、それに伴い粗利益が減少しました。
- ・水産物全般において、漁獲資源の減少、世界的な魚食普及の拡がりを要因とした魚価の高騰等による仕入価格の上昇を、販売価格に転嫁しきれなかったことから、粗利益が減少しました。
- ・一方、物流費用やセンターフィー、販売運賃等の販売経費は増加しており、トータルの経費は削減したものの、粗利益の減少分をカバーするに至らず、営業利益は前年を大きく下回りました。

《施策の進捗状況》

- ・首都圏エリアにおいては、量販店対応の市場外流通機能整備や機能の集中化による売上拡大、業務効率化を図るため、松戸支社を3月末にて廃止し、東京支社に統合いたしました。
- ・水産物のフルライン供給の強みを更に活かし、グループ内の商品調達の効率化およびスケールメリットの創出と商品力強化等を目的として、商品仕入の集中、集約の仕組み作りに着手しました。
- ・生鮮品を中心に産地との連携強化を図り、当社グループの持つリテールサポート機能を活かした産直提案や顧客基点の商品開発を展開し、重点取引先のシェアアップを図りました。

ii 一般食品事業セグメント

売上高 304億27百万円（前期比89.5%）

営業利益 46百万円（前期比20.4%）

《業界の動向》

- ・小麦、大豆等の原料値上げに伴い、製造業における商品価格値上げの動きが本格化し、食品卸・小売業双方において販売価格の見直しを迫られています。
- ・小売業においては、厳しい競争環境の中で生き残りをかけた提携、系列化が進み、併せて大手小売業における政策的な大手卸への取引集約化、メーカー直取引の動きが加速しています。また、小売店の出店競争の激化による販売価格競争や物流センターフィーの増加傾向等、食品卸の収益を圧迫する要因は継続しています。

《業績の概況》

- ・重点取引先であるローカルチェーン等への売上高は拡大しましたが、大手小売業の政策変更による仕入調達ルートの変更の影響により、売上高が減少しました。
- ・売上高減少に伴う粗利益の減少に加え、小売業間の競争激化の影響により、原料、資材等の高騰による仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しきれず、営業利益は減少しました。
- ・一方、販売経費等については、売上高減少および粗利益減少に対応して削減を進めましたが、粗利益減少分をカバーするに至らず、営業利益は減少しました。

《施策の進捗状況》

- ・機能集中による重点取引先の対応強化や合理的な販売・物流ネットワークの再構築を進めるため、上田支店を3月末にて廃止し、長野支店に統合いたしました。
- ・大手小売業の仕入調達ルート変更による売上高減少はあったものの、当社の強みである生鮮を基軸としたフルライン商品供給とリテールサポート機能との連携を更に強化し、重点取引先への取引拡大を図りました。
- ・地域卸としての強みを活かし、地域特性に合わせた差別化商品、オリジナル商品の開発、販促提案をメーカーとの連携強化により進めました。

iii 畜産事業セグメント

売上高 187億32百万円（前期比97.7%）

営業損失 1億04百万円（前期は63百万円の営業損失）

《業界の動向》

- ・牛肉、豚肉、鶏肉の主要商品において総じて相場が高値傾向で推移し、粗利益の確保が厳しい状況が続きました。
- ・牛肉においては、国産牛肉等高値商品が敬遠され、販売不振が継続しており、輸入牛肉も米国産牛肉の輸入は再開されたものの、消費の伸びにはつながらず、飼料価格の上昇の影響もあり、高値傾向が継続しました。
- ・豚肉、鶏肉においては、特に国内産品の需要が高まっており、全国的に商品不足の状況となっています。

《業績の概況》

- ・当社グループの流通加工機能を活かし、主に豚肉の売上拡大が図れたこと、また国産鶏肉も商品価格が高値で推移する中、両商品群の売上高は伸長しましたが、牛肉の売上高が大幅に減少したことにより、セグメントトータルの売上高は減少しました。
- ・一方、主要商品の相場高の影響と小売店頭における価格競争の影響を受けたことから、粗利益率が低下し、粗利益は減少しました。また、商流、物流の合理化や人件費の削減を進め、経費の削減を図りましたが、粗利益減少分をカバーできず、結果、営業利益は減少しました。

《施策の進捗状況》

- ・畜産デリカ商品本部を中心として、当社オリジナルの開発商品である信州牛、信州ハーブ鶏等の差別化商品について販売拡大を進め、中でも長野県産の豚肉においては当社グループの保有する機能を活かし、生産から販売に至る一気通貫の仕組み作りに着手しました。
- ・主要商品の相場高の状況に対し、グループ全体での部別販売計画のコントロールを強化し、粗利益確保に取り組みました。
- ・セグメント内の拠点機能の見直しを進め、北陸畜産営業所の一部機能を長野畜産部に統合し、営業力強化と業務効率化を進めました。

iv その他事業セグメント（物流事業、冷蔵庫事業、O A機器・通信機器販売および保険代理店事業）

売上高 2億40百万円（前期比86.0%）

営業利益 66百万円（前期比78.6%）

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、主に計画的、継続的な営繕を実施した結果、1億71百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第55期 (平成16年度)	第56期 (平成17年度)	第57期 (平成18年度)	第58期 (平成19年度) <当連結会計年度>
売 上 高(百万円)	178,354	170,562	170,136	161,301
経 常 利 益(百万円)	2,282	1,377	1,161	205
当 期 純 利 益(百万円)	1,508	812	910	△9
1株当たり当期純利益 (円)	65.37	35.20	39.46	△0.42
総 資 産(百万円)	40,744	38,889	42,030	33,604
純 資 産(百万円)	14,329	15,438	15,959	15,216
1株当たり純資産 (円)	621.00	669.17	688.97	656.73

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第57期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
大信畜産工業(株)	136	72.96	食肉加工および販売
AES(株)	100	55.00	コンサルティング業務
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
(株)シー・エス・ピー	55	100.00	業務用食品卸売業
ファーストデリカ(株)	40	100.00	惣菜加工および販売
(株)山政北海屋	30	100.00	水産物卸売業
(株)丸一北海屋	25	100.00	水産物卸売業
魚信(株)	10	100.00	水産物販売

③ 企業結合の成果

連結対象会社は上記の重要な子会社8社、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の連結売上高は1,613億01百万円（前期比94.9%）となりました。また、連結当期純損失は9百万円（前期は9億10百万円の連結当期純利益）となりました。

(4) 対処すべき課題

食品流通業界を取り巻く環境において、川上側（生産）では、原油高騰の影響による原材料、資材の高騰を要因とした商品価格の値上げの動きが本格化し、また、当社グループの強みである水産生鮮流通においても、市場外流通の拡大による卸業者の再編・淘汰、国内漁獲高の減少や世界的な魚食需要の拡大による日本向け水産物供給量の減少などが継続しています。一方、川下側（販売・消費）では、小売業界における業態間競争や出店競争が一層厳しさを増し、生き残りをかけた再編やそれに伴う仕入調達合理化を目的とした大手卸への取引集約の動きも継続しています。また、消費環境としては、少子高齢化の進展、消費者の安心・安全に対する関心も一段と高まってきており、これらは中間流通の収益を圧迫する要因として今後も継続するものとして予想され、当社グループの中長期の経営戦略推進において、大きな影響を及

ぼすものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、次期からの中期経営計画「プラン2010」（平成21年3月期からの3ヵ年）において、下記の課題（中長期の対処すべき課題）に、重点的に取り組んでまいります。

＜平成21年3月期からの中期経営計画「プラン2010」のコンセプト、
基本方針および主要課題＞

（コンセプト）

現中期経営計画（スパイラルアップ2007）における経営基盤整備（安心・安全の商品供給体制、内部統制、リスク管理、組織改革など）と営業・事務・物流の業務改革の成果を融合、連携させ、顧客基点のリテールソリューションを基軸とした事業構造改革と成長収益モデルの創造を実現し、収益の拡大を図ります。

（基本方針）

- ・ 現中期経営計画における基盤整備と事業構造改革を継続しつつ、持続的な成長ステージへ移行するための中期経営計画として位置づけます。
- ・ 中期経営計画の前半においては、固定費の削減とコストの低減を重点的に進めるとともに、強い営業力を創るために、①コスト競争力を高めながら、②営業現場力（販売力）と③付加価値提案力の3つの力を強化します。このために、組織構造の変革、人材開発と育成、風土改革、流通プラットフォーム（リテールサポート、ロジスティクス、IT）の再構築と革新を行います。
- ・ こうしたなかで、新たな成長を目指し、フルライン（水産品、日配品、加工食品、畜産品）におけるそれぞれの生産から消費に至るSCM（サプライ・チェーン・マネジメント：一気通貫の仕組み）を、アライアンスとIT技術により進化させ、その基本機能の上に、顧客ソリューションと商品調達力・開発力を付加した当社ならではの成長収益モデルを構築します。また、流通プラットフォームの革新を通して、新たなビジネスモデルを創造していきます。このために成長分野へ、経営資源を重点配分いたします。

（主要課題）

- ① 事業構造改革の推進とコスト構造の一新
- ② 新規事業の立ち上げによる新たなマーケットへの進出
- ③ 営業現場力（販売力）強化のための諸施策実行と組織運用の見直し

- ④ 商品別セグメントを基軸としたSCMの進化
- ⑤ 流通プラットフォーム（リテールサポート、ロジスティクス、IT）を顧客基軸で再構築し、事業構造改革と成長収益モデル創造を加速化
- ⑥ 中期経営計画実現に向けた人材開発・育成に対する投資と制度変更
- ⑦ 経営基盤の継続的な強化（事業の効率性と健全性の確保）

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

- ① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、冷凍食品およびチルド食品、一般ドライ食品および加工食品、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。
取扱商品は次のとおりであります。

品 目	主 要 商 品
水産物、水産加工品 および冷凍食品類	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
ドライ食品および 加工食品類	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品
畜産物および 畜産加工品類	畜産物、食肉加工品、飼料、他

- ② 上記の他にOA機器、通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

- ① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心とした次のとおり事業所を設置しております。

区 分	名 称
商 品 事 業 部 商 品 本 部	水産商品事業部(東京都)、 デイリー冷食商品本部(長野県)、首都圏生鮮流通センター (埼玉県)、首都圏デイリー営業チーム(埼玉県) 食品商品本部(長野県)、梓川共配センター(長野県)、 畜産デリカ商品本部(長野県)

区 分	名 称
東北信・中南信事業部	水産グループ 長野支社、上田・佐久営業所、松本支社、伊那支社、飯田支社、甲府支社 食品グループ 長野支店、松本支店、飯田支店、群馬食品営業所 畜産グループ 長野畜産部、北陸畜産営業所（富山県）、松本畜産部、飯田畜産営業所
首都圏・中京圏事業部	水産グループ 東京支社、北関東支社（群馬県）、宇都宮営業所、名古屋支社

(注) 1. 平成19年4月1日付で東北信事業部と中南信事業部を統合し、東北信・中南信事業部を設置いたしました。

(注) 2. 平成19年4月1日付で東北信事業部の上田支社と佐久営業所を統合し、上田・佐久営業所と改称して長野支社の管轄下に配置いたしました。

(注) 3. 平成19年4月1日付で東北信事業部の北陸営業所を北陸畜産営業所と改称し、長野畜産部の管轄下に配置いたしました。

(注) 4. 平成19年4月1日付で中南信事業部の飯田営業所を飯田畜産営業所と改称し、松本畜産部の管轄下に配置いたしました。

(注) 5. 平成19年4月1日付で首都圏・中京圏事業部の首都圏デリー営業部を首都圏デリー営業チームと改称し、デリー冷食商品本部の管轄下に配置いたしました。

(注) 6. 平成19年4月1日付で首都圏・中京圏事業部の首都圏生鮮流通センターを、デリー冷食商品本部の管轄下に配置いたしました。

(注) 7. 平成20年3月31日付で首都圏・中京圏事業部の松戸支社、東北信・中南信事業部の上田支店を廃止いたしました。

② 子会社

区 分	名 称
水産物卸売業	(株)山政北海屋（愛知県西春日井郡） (株)丸一北海屋（東京都中央区）
水産物販売業	魚信(株)（千葉県市川市）
惣菜加工・販売	ファーストデリカ(株)（長野県長野市）
業務用食品卸売業	(株)シー・エス・ピー（長野県長野市）
食肉加工・販売	大信畜産工業(株)（長野県中野市）
物 流 業 務	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)（長野県長野市）
コンサルティング業務	A E S(株)（長野県長野市）

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
985 (566) 名	9名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
771名 (273名)	48名減 (29名減)	39.0歳	14.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	期末借入金残高
株式会社八十二銀行	948百万円
農林中央金庫	459百万円
株式会社みずほ銀行	266百万円
株式会社北陸銀行	266百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 63,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,121,000株
- ③ 株主数 2,074名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	4,625千株	20.04%
有 限 会 社 ニ シ ナ 興 産	1,414千株	6.13%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,107千株	4.80%
国 分 株 式 会 社	1,020千株	4.42%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,014千株	4.39%
三 井 物 産 株 式 会 社	982千株	4.25%
マ ル イ チ 産 商 取 引 先 持 株 会	764千株	3.31%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	740千株	3.21%
株 式 会 社 久 保 田 興 産	739千株	3.20%
株 式 会 社 長 野 銀 行	679千株	2.94%

(注) 出資比率は自己株式（53,218株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	榊原 剛	社長執行役員 事業企画推進担当
取締役会長	仁科 恵敏	
取 締 役	井 崎 俊 彦	専務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー兼企画・管理部門統括兼クオリ ティマネジメントオフィス担当
取 締 役	小 澤 登志男	専務執行役員 営業部門統括兼全社内部統制推進タ スクフォース担当
取 締 役	吉 沢 和 生	専務執行役員 東北信・中南信事業部長兼営業戦略開 発事業部長兼受発注ロジIT標準化タ スクフォース担当
取 締 役	塩 入 廣 幸	常務執行役員 首都圏・中京圏事業部、 水産商品事業部統括
取 締 役	仁 科 圭 右	執行役員 経営企画担当兼総務人事担当兼関係会 社担当兼QCサークル活動担当
取 締 役	宮 下 隆	執行役員 内部統制・業務改革推進担当
取 締 役	成 田 恒 一	三菱商事株式会社 生活産業グループ食品本部長
常 勤 監 査 役	檀 原 崇 男	
監 査 役	戸 谷 誓 夫	
監 査 役	宮 坂 省 二	税理士
監 査 役	山 岸 重 幸	弁護士

- (注) 1. 取締役成田恒一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役宮坂省二氏および監査役山岸重幸氏は、社外監査役であります。
 3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況
 取締役会長仁科恵敏氏は、(株)まちづくり長野、および(有)ニシナ興産の代表取締
 役社長を兼務しております。
 4. 取締役宮下隆氏は、平成20年4月30日をもって、取締役を退任しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	132百万円
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	20百万円（2百万円）
合計（うち社外役員）	10名（2名）	152百万円（2百万円）

- （注）
1. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
 2. 取締役井崎俊彦氏および取締役宮下隆氏は、三菱商事㈱からの出向となっており、社外取締役成田恒一氏は、三菱商事㈱との兼務となっており、3名につきましては当社からの報酬は支払われておりません。
 3. 支給額には、取締役および監査役に対する退職慰労金の当事業年度に係る引当分（取締役12百万円、監査役1百万円）が含まれております。
 4. 平成19年6月26日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、上記支給額の他、退任した取締役1名および監査役1名に対し、総額42百万円の退職慰労金を支払っております。
 5. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 6. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- i. 他の会社との兼務状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
 - ・取締役成田恒一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、三菱商事株式会社の生活産業グループ食品本部長を兼務しております。なお、当社は三菱商事株式会社の持分法適用会社（議決権所有割合20.1%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
 - ・監査役宮坂省二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、税理士として登録開業をしております。当社との間には特別の利害関係はありません。
 - ・監査役山岸重幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、弁護士として登録開業をしております。当社との間には特別の利害関係はありません。

ii. 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役成田恒一氏は、東洋冷蔵株式会社、明治屋商事株式会社、株式会社フードサービスネットワーク、オーケー株式会社、株式会社菱食およびコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の社外取締役であります。

iii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役成田恒一	10回/11回	91%	—	—
監査役宮坂省二	11回/11回	100%	13回/13回	100%
監査役山岸重幸	11回/11回	100%	13回/13回	100%

b. 取締役会における発言状況

- ・取締役成田恒一氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役宮坂省二氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査役会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査役会において、当社の法務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および

社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役および社外監査役を免責するものとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務である、「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」および「四半期決算開示に係る助言・指導業務」に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および監査役は常時閲覧できるものとしています。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、リスクマネジメントオフィス、クオリティマネジメントオフィス担当役員が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
 - ・コンプライアンス担当取締役（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行なっております。また、各事業部門の長および企画管理部門の部長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
 - ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
 - ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - i. コンプライアンス事務局への直接報告
 - ii. 監査室への直接報告
 - iii. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
 - ・監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査役会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
 - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針等の協議を行なう一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況等を確認しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は監査役の職務の補助を必要とする場合は、総務人事担当役員に総務人事チームの人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務の補助の指示を受けた総務人事部員は、その指示に関して、役員および総務人事部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査役の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
 - ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、コンプライアンス担当取締役（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）は監査役に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
 - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることが出来るものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,299	流 動 負 債	16,896
現金及び預金	1,668	支払手形及び買掛金	12,687
受取手形及び売掛金	11,402	短期借入金	1,700
たな卸資産	2,729	一年内返済予定長期借入金	290
繰延税金資産	335	未払金	1,214
未収入金	1,219	未払法人税等	144
その他	133	賞与引当金	453
貸倒引当金	△189	その他	406
固 定 資 産	16,305	固 定 負 債	1,491
(有形固定資産)	(12,891)	長期借入金	345
建物及び構築物	5,031	退職給付引当金	234
機械装置及び運搬具	189	役員退職慰労引当金	252
器具備品	102	債務保証損失引当金	304
土地	7,567	負ののれん	5
(無形固定資産)	(220)	その他	349
ソフトウェア	208	負 債 合 計	18,388
その他	12	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(3,192)	科 目	金 額
投資有価証券	2,582	株 主 資 本	15,084
長期前払費用	146	資本金	3,719
差入保証金	399	資本剰余金	3,380
その他	119	利益剰余金	8,031
貸倒引当金	△55	自己株式	△46
		評価・換算差額等	64
		その他有価証券 評価差額金	64
		少数株主持分	67
資 産 合 計	33,604	純 資 産 合 計	15,216
		負 債 純 資 産 合 計	33,604

連結損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		161,301
売 上 原 価		142,678
売 上 総 利 益		18,622
販売費及び一般管理費		18,761
営 業 損 失		138
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	63	
貸 貸 料	164	
の れ ん 償 却 額	5	
そ の 他	153	391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37	
そ の 他	9	47
経 常 利 益		205
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1	
損 害 賠 償 金	10	
そ の 他	0	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	40	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
減 損 損 失	158	
そ の 他	4	221
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	190	
法 人 税 等 調 整 額	△187	3
少 数 株 主 利 益		3
当 期 純 損 失		9

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	3,719	3,380	8,179	△45	15,234
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△138		△138
当期純損失			△9		△9
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△148	△1	△149
平成20年3月31日残高	3,719	3,380	8,031	△46	15,084

	評価・換算差額等		少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	660	660	64	15,959
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△138
当期純損失				△9
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△595	△595	2	△593
連結会計年度中の変動額合計	△595	△595	2	△742
平成20年3月31日残高	64	64	67	15,216

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及びその主要な連結子会社の名称

連結子会社	8社
主要な連結子会社名	大信畜産工業(株)、(株)丸一北海屋、ファーストデリカ(株) 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)マ ルイチフーズは清算したため連結の範囲から除外して おります。なお、清算時までの損益計算書については 連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用関連会社数	1社
	(株)北信食肉センター
投資差額の処理	取得日に発生した投資差額のうち、重要な金額につ いては、のれんに準じて発生日以降5年で均等償却し、 少額な金額は発生時に一括償却しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 主要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの……………	連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)
--------------	---

時価のないもの……………	移動平均法による原価法
--------------	-------------

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………	移動平均法による原価法 なお、一部の生鮮品については個別法による原価法に よっております。連結子会社は主として、最終仕入原 価法によっております。
---------	--

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………	定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物…………… 15～38年 機械装置及び運搬具… 4～13年
-------------	--

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業損失、税金等調整前当期純損失は1百万円の増加、経常利益は1百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失、税金等調整前当期純損失は21百万円の増加、経常利益は21百万円減少しております。

自社利用の ソフトウェア……………	社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額 法
----------------------	-------------------------------

- | | |
|----------------------|-----|
| その他の
無形固定資産 …………… | 定額法 |
|----------------------|-----|
- ③引当金の計上基準
- | | |
|--------------|--|
| 貸倒引当金…………… | 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金…………… | 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金…………… | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理をしております。 |
| 役員退職慰労引当金… | 当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| 債務保証損失引当金… | 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
- ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ．リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ロ．消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	812百万円
土地	2,421百万円
投資有価証券	329百万円

②担保に係る債務

短期借入金	625百万円
長期借入金	184百万円
支払手形及び買掛金	434百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,779百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,121,000		—		—	23,121,000

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	92百万円	4円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月9日 取締役会決議	普通株式	46百万円	2円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 656円73銭

(2) 1株当たり当期純損失 0円42銭

5. その他の注記

(1) 税効果会計関係の注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
有価証券評価損	99百万円
賞与引当金	183百万円
貸倒引当金	94百万円
退職給付引当金	94百万円
役員退職慰労引当金	101百万円
債務保証損失引当金	123百万円
減損損失	460百万円
税務上の繰越欠損金	15百万円
その他	210百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	1,383百万円
評価性引当額	△741百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	641百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△114百万円
その他有価証券評価差額金	△189百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△303百万円
繰延税金資産の純額	
	<hr/>
	337百万円

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

法定実効税率……………	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	△1,606.7%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	448.4%
住民税均等割	△1,291.9%
評価性引当額の減少額	1,850.3%
その他	416.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/>
	△142.7%

(2) 退職給付会計関係の注記

①退職給付制度の概要

確定給付型の制度として当社は企業年金制度を、子会社2社（大信畜産工業㈱及び㈱シー・エス・ピー）は適格退職年金制度を採用しております。また、子会社大信畜産工業㈱は、厚生年金基金制度（総合積立型）に加入し、その他の子会社は主に中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない臨時退職金を支払う場合があります。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

イ．制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	30,516百万円
年金財政計算上の給付債務の額	47,101百万円
差引額	<u>△16,584百万円</u>

ロ．制度全体の占める当社グループの掛金拠出割合
（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

0.83%

②退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△3,983百万円
年金資産	<u>3,468百万円</u>
未積立退職給付債務	△514百万円
未認識数理計算上の差異	642百万円
未認識過去勤務債務	<u>△362百万円</u>
退職給付引当金	<u>△234百万円</u>

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

勤務費用	175百万円
利息費用	82百万円
期待運用収益	△34百万円
数理計算上の差異処理額	203百万円
過去勤務債務の費用処理額	<u>△52百万円</u>
小計	375百万円
厚生年金基金(総合積立型)拠出金額	<u>17百万円</u>
退職給付費用	<u>392百万円</u>

④退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

割引率

2.0%

期待運用収益率

1.0%

過去勤務債務の費用処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております）

数理計算上の差異の費用処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております）

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

(3) 減損会計の注記

当社グループは、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。

以下の固定資産については、拠点の統廃合により、当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価格により測定しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失
長野県 東信	事業用資産	建物及び器具備品等	158百万円

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,931	流動負債	16,792
現金及び預金	1,166	支払手形	512
受取手形	376	買掛金	12,197
売掛金	11,222	短期借入金	1,700
たな卸資産	2,582	一年内返済予定長期借入金	290
繰延税金資産	334	未払金	1,204
未収入金	1,217	未払法人税等	122
一年内返済予定長期貸付金	79	未払消費税等	2
その他	138	未払費用	264
貸倒引当金	△186	預り金	50
		賞与引当金	426
		その他	21
固定資産	16,654	固定負債	1,373
(有形固定資産)	(13,163)	長期借入金	545
建物	4,552	預り保証金	344
構築物	178	退職給付引当金	195
機械装置	135	役員退職慰労引当金	252
車輜運搬具	0	債務保証損失引当金	36
器具備品	98		
土地	8,196	負債合計	18,166
(無形固定資産)	(224)	(純 資 産 の 部)	
借地権	15	科 目	金 額
電話加入権	1	株主資本	15,355
ソフトウェア	206	(資本金)	(3,719)
その他	1	(資本剰余金)	(3,380)
(投資その他の資産)	(3,266)	資本準備金	3,380
投資有価証券	2,582	(利益剰余金)	(8,301)
関係会社株式	259	利益準備金	354
出資金	23	その他利益剰余金	7,947
長期貸付金	137	(圧縮積立金)	(167)
破産更生債権等	24	(別途積立金)	(6,970)
長期前払費用	117	(繰越利益剰余金)	(809)
差入保証金	375	(自己株式)	(△46)
繰延税金資産	2	評価・換算差額等	64
その他	59	その他有価証券評価差額金	64
貸倒引当金	△315	純資産合計	15,419
資産合計	33,585	負債・純資産合計	33,585

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		159,639
売 上 原 価		141,362
売 上 総 利 益		18,276
販売費及び一般管理費		18,629
営 業 損 失		△353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
賃 貸 料	250	
そ の 他	278	538
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
そ の 他	9	48
経 常 利 益		137
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	22	
そ の 他	0	23
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	39	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
減 損 損 失	158	
そ の 他	1	218
税 引 前 当 期 純 損 失		58
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	160	
法 人 税 等 調 整 額	△188	△27
当 期 純 損 失		30

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰 余金合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	3,719	3,380	3,380	354	173	6,970	972	8,470	△45	15,525
事業年度中の変動額										
圧縮積立金の 取崩し					△5		5	-		-
剰余金の配当							△138	△138		△138
当期純損失							△30	△30		△30
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）										
事業年度中の変動額 合計	-	-	-	-	△5	-	△162	△168	△1	△170
平成20年3月31日残高	3,719	3,380	3,380	354	167	6,970	809	8,301	△46	15,355

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	660	660	16,185
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の 取崩し			-
剰余金の配当			△138
当期純損失			△30
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	△595	△595	△595
事業年度中の変動額合計	△595	△595	△765
平成20年3月31日残高	64	64	15,419

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	812百万円
土地	2,421百万円
投資有価証券	329百万円

②担保に係る債務

短期借入金	625百万円
長期借入金	184百万円
支払手形	83百万円
買掛金	351百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 10,728百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期債権	531百万円
長期債権	131百万円
短期債務	1,194百万円
長期債務	200百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,464百万円
仕入高	16,922百万円
販売費及び一般管理費	1,077百万円
営業取引以外の取引高	
賃貸収入等	173百万円
受取利息	3百万円
支払利息	0百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	51,212		2,128		122	53,218

5. 税効果会計関係の注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	99百万円
関係会社株式評価損	85百万円
賞与引当金	172百万円
貸倒引当金	198百万円
退職給付引当金	78百万円
役員退職慰労引当金	101百万円
債務保証損失引当金	14百万円
減損損失	537百万円
未払社会保険料	21百万円
その他	185百万円
繰延税金資産小計	1,496百万円
評価性引当額	△855百万円
繰延税金資産合計	641百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△114百万円
その他有価証券評価差額金	△189百万円
繰延税金負債合計	△303百万円
繰延税金資産の純額	337百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

法定実効税率……………	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	△73.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	32.7%
住民税均等割	△53.9%
評価性引当額の減少額	86.4%
その他	15.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%

6. 退職給付会計関係の注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない臨時退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△3,907百万円
年金資産	3,432百万円
未積立退職給付債務	△474百万円
未認識数理計算上の差異	642百万円
未認識過去勤務債務	△362百万円
退職給付引当金	△195百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	168百万円
利息費用	82百万円
期待運用収益	△34百万円
数理計算上の差異処理額	203百万円
過去勤務債務の費用処理額	△52百万円
退職給付費用	367百万円

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
過去勤務債務の費用処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております）
数理計算上の差異の費用処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております）

7. 減損会計の注記

当社は、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。

以下の固定資産については、拠点の統廃合により、当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価格により測定しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失
長野県 東信	事業用資産	建物及び器具備品等	158百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
機 械 装 置	14百万円	13百万円	—	1百万円
車 輛 運 搬 具	219百万円	64百万円	—	154百万円
器 具 備 品	363百万円	201百万円	1百万円	160百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	55百万円	35百万円	0百万円	20百万円
計	652百万円	314百万円	1百万円	336百万円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	117百万円
1年超	225百万円
合計	343百万円
リース資産減損勘定の期末残高	0百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	144百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	136百万円
支払利息相当額	8百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名又は会社名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及しは職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事(株)	201,825	総合商社	直接20.1 間接1	兼務1名 出向2名	営業上の取引	商品仕入	6,050	買掛金	754

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及しは職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	大信畜産(株)	136	畜加工産業	直接72.9	兼務8名	営業上の取引	商品仕入 営業設備の賃貸	3,748 24	買掛金 —	202 —
子会社	丸一屋(株)	25	水産卸産業	直接100.0	兼務4名	営業上の取引	商品仕入	5,029	買掛金	68
子会社	魚信(株)	10	鮮魚小売	直接100.0	兼務3名	営業上の取引	営業設備の賃貸	24	—	—

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及しは職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
役員に準ずる者	久保田丈平	—	相談役	(直接0.1) (間接3.2)	—	—	土地の賃借	3	—	—
役員	仁科恵敏	—	衛なごのエキスパートサービス代表取締役	(直接0.0) (間接6.1)	—	—	人材派遣の受入	10	未払金	0

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借は50年間(西暦2043年10月末迄)の定期借地権契約による当社社宅土地の賃借であり、近隣の地代を参考にした価格によっております。
- (2) 商品の仕入、人材派遣料及び営業設備の賃貸料は、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 668円45銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1円31銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 佐 藤 正 樹	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 奈 尾 光 浩	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

株式会社マルイチ産商 監査役会

常勤監査役 檀 原 崇 男 ㊤

監 査 役 戸 谷 誓 夫 ㊤

社外監査役 宮 坂 省 二 ㊤

社外監査役 山 岸 重 幸 ㊤

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 正樹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 奈尾 光浩	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

株式会社マルイチ産商 監査役会

常勤監査役 檀原崇男 ㊟

監査役 戸谷誓夫 ㊟

社外監査役 宮坂省二 ㊟

社外監査役 山岸重幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
1	榊 原 剛 (昭和18年8月7日生)	昭和42年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役食品営業本部商品部長 平成2年5月 当社取締役食品事業部長 平成5年2月 当社取締役水産冷食事業部長 平成10年6月 当社常務取締役水産事業部長 平成15年6月 当社専務取締役経営戦略本部副部長兼管理本部長兼営業推進本部長 平成17年4月 当社専務取締役営業グループ統括兼人事担当 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員営業部門統括兼人事担当 平成19年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	20,908株
2	仁 科 恵 敏 (昭和8年9月1日生)	昭和38年8月 当社入社 昭和38年10月 当社取締役 昭和39年10月 当社取締役副社長 昭和44年10月 当社代表取締役社長 昭和62年10月 当社取締役会長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役会長(現任) [他の法人等の代表状況] (有)ニシナ興産 代表取締役 (株)まちづくり長野 代表取締役社長	2,039株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	井崎俊彦 (昭和31年5月29日生)	<p>昭和55年4月 三菱商事㈱入社</p> <p>平成15年6月 三菱商事㈱食品本部鮪ユニットマネージャー</p> <p>平成18年10月 三菱商事㈱食品本部飲料・缶詰ユニットマネージャー</p> <p>平成19年4月 当社出向 当社専務執行役員営業戦略開発事業部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役専務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼営業戦略開発事業部長</p> <p>平成19年10月 当社取締役専務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼企画・管理部門統括兼クオリティマネジメントオフィス担当 (現任)</p>	0株
4	小澤登志男 (昭和23年7月23日生)	<p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成10年6月 当社取締役水産営業部長兼東京支社長</p> <p>平成14年6月 当社常務取締役水産事業部長</p> <p>平成16年4月 当社常務取締役営業推進本部副本部長兼水産商品本部長</p> <p>平成17年10月 当社常務取締役水産商品本部長兼畜産デリカ商品本部担当</p> <p>平成18年6月 当社取締役常務執行役員水産商品事業部長兼畜産デリカ商品本部担当</p> <p>平成19年4月 当社取締役常務執行役員水産グループ統括兼水産商品事業部長</p> <p>平成19年10月 当社取締役専務執行役員営業部門統括 (現任)</p>	14,650株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	吉 沢 和 生 (昭和19年11月15日生)	昭和37年11月 当社入社 平成2年6月 当社取締役松本支社長 平成5年3月 当社取締役水産冷食事業部長代理 平成7年3月 当社取締役松本支社長 平成16年6月 当社常務取締役営業推進本部広域営業部担当部長兼中南信事業部長兼松本支社長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員中南信事業部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員東北信・中南信事業部長 平成19年10月 当社取締役専務執行役員東北信・中南信事業部長兼営業戦略開発事業部長 (現任)	15,400株
6	塩 入 廣 幸 (昭和23年2月21日生)	昭和41年3月 当社入社 平成16年6月 当社取締役営業推進本部広域営業部担当部長兼首都圏事業部長兼中京圏事業部長兼開発事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員首都圏事業部長兼中京圏事業部長 平成18年10月 当社取締役執行役員首都圏・中京圏事業部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員首都圏・中京圏事業部、水産商品事業部統括 (現任)	21,251株

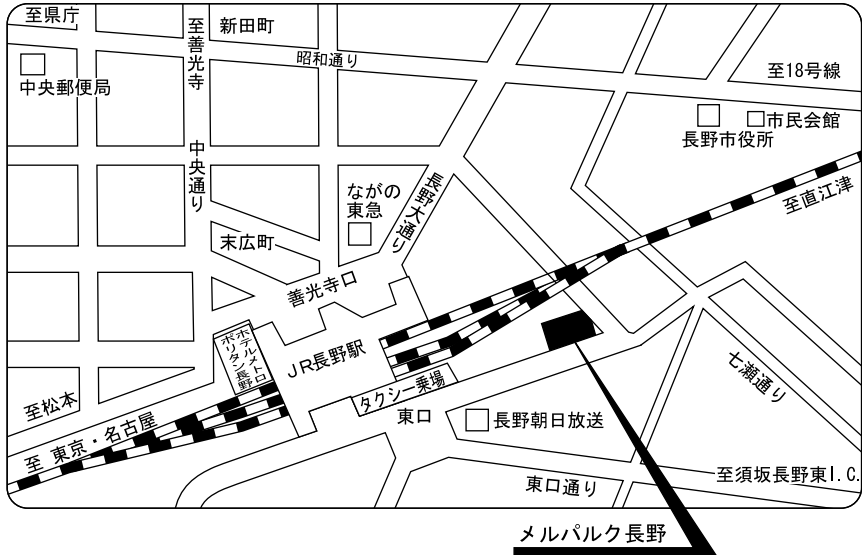
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
7	仁科圭右 (昭和38年8月8日生)	<p>平成8年7月 当社入社</p> <p>平成10年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長</p> <p>平成11年3月 当社取締役人事部担当兼情報システム部担当</p> <p>平成15年2月 当社取締役食品事業部長兼食品営業部長</p> <p>平成18年6月 当社取締役執行役員食品商品本部担当</p> <p>平成18年7月 当社取締役執行役員営業部門業務標準化・関係会社担当</p> <p>平成19年10月 当社取締役執行役員経営企画担当兼関係会社担当</p> <p>平成20年1月 当社取締役執行役員経営企画担当兼総務人事担当兼関係会社担当兼QCサークル活動担当 (現任)</p>	34,500株
8	成田恒一 (昭和29年6月30日生)	<p>昭和52年4月 三菱商事(株)入社</p> <p>昭和61年4月 同社食品流通統括室</p> <p>平成4年8月 (株)ライフコーポレーション出向</p> <p>平成8年2月 英国 PRINCES LIMITED 出向</p> <p>平成15年9月 三菱商事(株)生活産業グループCEOオフィス室長</p> <p>平成18年4月 同社生活産業グループ食品本部長 (現任)</p> <p>平成18年6月 当社取締役 (現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
9	※ 藤 沢 政 俊 (昭和28年1月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年3月 当社水産営業部生鮮(鮮魚) 担当部長 平成15年7月 当社伊那支社長 平成16年2月 当社長野支社長 平成18年6月 当社執行役員長野支社長 平成18年7月 当社執行役員東北信事業部 長補佐兼長野支社長 平成19年10月 当社執行役員水産セグメン ト統括兼東北信・中南信事 業部副事業部長 (現任)	4,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 成田恒一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 成田恒一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
業界動向や経営全般にわたる高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
4. 成田恒一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 成田恒一氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者氏名欄の※印は新任の候補者であります。

以 上

株主総会開催場所ご案内



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」
☎ 026-225-7800

交通ご案内 JR長野駅東口より 徒 歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。